# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】株式会社 トリドール【英訳名】Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟 田 貴 也 【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小 林 寛 之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 小 林 寛 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間		第25期 第3四半期 連結累計期間		第24期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(百万円)		58,889		65,690		78,318
経常利益	(百万円)	3,475			5,697		4,924
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,016			2,134		849
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,189			2,173		1,121
純資産額	(百万円)		15,564		22,243		15,528
総資産額	(百万円)		50,699		56,599		49,556
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.86		53.74			21.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		53.70		-
自己資本比率	(%)		30.2		38.8		30.8

回次			第24期 第 3 四半期 連結会計期間		第25期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31日	自至	平成26年10月1日 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		8.51		30.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第24期第3四半期連結累計期間及び第24期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

# (その他)

新規設立の子会社: TORIDOLL KENYA LTD

HUNGRY WOLF CORPORATION

上記の主要な関係会社の異動のほか、当社の関係会社は関連会社が2社増加し、子会社が2社及び関連会社が1社減少しております。

この結果、平成26年12月31日現在の当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社4社により構成されております。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は平成26年11月11日提出の有価証券届出書に記載した 「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

有利子負債依存度について

当社グループでは、主力業態である「丸亀製麺」の新規出店のための設備投資資金及び一層の飛躍に向けた積極的な海外展開のための投資資金を確保することで、当社グループの収益力の強化を目指すと共に、更なる成長に向けた財務基盤の確立のため、平成26年11月27日を払込期日とする公募増資及び平成26年12月25日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)増資を実施致しました。この結果、平成26年12月末日における当社グループの有利子負債残高は23,078百万円となり、有利子負債依存度は40.8%となっております。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の財政・金融政策により、円安・株高を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気の回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、円安による輸入原材料の上昇やエネルギーコストの上昇、人手不足の顕在化など経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、消費税増税の影響はあるものの、高付加価値業態を中心に回復傾向が見られる反面、 中食化の進行により同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度及び顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施すると共に、不採算店の閉店、効率的な人員配置、LED照明の導入などによる経費削減策の実施によって利益率の向上を図ってまいりました。

また、海外におきましては、新規出店を継続すると共に進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を15店舗出店したほか、caféなど新たな業態の展開を 進めるなど、その他の業態で6店舗(うち、FC等(注1)2店舗)を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店により16店舗を出店したほか、FC等により23店舗を出店するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、直営による店舗は17店舗増加(注2)して882店舗(うち、国内852店舗、海外30店舗)、FC等による店舗は19店舗増加(注2)して62店舗となり、直営とFC等合わせた店舗数は944店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は656億90百万円(前年同期比11.5%増)となりました。また、営業利益58億85百万円(前年同期比64.8%増)、経常利益56億97百万円(前年同期比64.0%増)、四半期純利益21億34百万円(前年同期比110.1%増)となっております。

- (注1) 当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。
- (注2)店舗数の増減には、直営店舗からFC等店舗への変更(3店舗)は含めておりません。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

#### <丸亀製麺(セルフうどん業態)>

丸亀製麺では、ロードサイド 9 店舗、ショッピングセンター内 6 店舗の計15店舗を出店し、 7 店舗を閉店したことにより、当第 3 四半期連結会計期間末の営業店舗数は782店舗となりました。

この結果、売上高は583億38百万円(前年同期比8.9%増)となり、セグメント利益は93億49百万円(前年同期 比33.7%増)となりました。

#### <とりどーる(焼き鳥ファミリーダイニング業態)>

とりどーるでは、2店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は19店舗となりました。

この結果、売上高は16億78百万円(前年同期比8.8%減)となり、セグメント利益は89百万円(前年同期比40.6%減)となりました。

#### <丸醤屋(ラーメン業態)>

丸醤屋では、店舗の増減はなく、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。 この結果、売上高は7億47百万円(前年同期比7.3%減)となり、セグメント利益は86百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

#### <長田本庄軒(焼きそば業態)>

長田本庄軒では、1店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上高は6億68百万円(前年同期比8.7%減)となり、セグメント利益は50百万円(前年同期比 181.0%増)となりました。

#### < その他 >

その他では、国内においては6店舗(うち、FC等2店舗)を出店し、6店舗(うち、FC等2店舗)を閉店したこと等により、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は21店舗となりました。

なお、その他には「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等が含まれております。

海外においては、39店舗(うち、FC等23店舗)を出店し、8店舗(うち、FC等4店舗)を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は92店舗(うち、FC等62店舗)となりました。

この結果、売上高は42億57百万円(前年同期比116.9%増)となり、セグメント損失は6億97百万円(前年同期はセグメント損失4億52百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ70億43百万円増加し、565億99百万円 (前期比14.2%増)となりました。これは主に現金及び預金や有価証券が増加したことによるものです。

#### (負債・純資産)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3億28百万円増加し、343億56百万円 (前期比1.0%増)となりました。これは主に長期借入金(1年以内返済予定を含む)が12億96百万円減少した一方で、その他が15億40百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ67億14百万円増加し、222億43百万円(前期比43.2%増)となりました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ24億24百万円増加したこと及び利益剰余金が18億20百万円増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更は以下のとおりであります。

海外展開の積極化、世界展開できるブランドの確立、発信

積極的に海外に出店し、次世代の成長エンジンとして位置付けていくと共に、世界に通用するブランドを確立してまいる所存ですが、海外事業においては進出国の許認可制度や不動産取引に関する商習慣などの影響によって、工期の延長、出店日の遅れを招くため、新規出店に係る費用等が嵩むことがあり、一部の子会社で損失を計上しております。

今後につきましては、出店立地の厳選、ノウハウの蓄積による効率的運営等を推し進め、海外事業のリスクを低減し収益性の向上に努めてまいります。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	115,200,000		
計	115,200,000		

#### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,134,200	43,160,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であ ります。
計	43,134,200	43,160,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

. ,							
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	
平成26年10月1日~ 平成26年11月27日(注)3	18,200	39,314,800	14	1,371	14	1,429	
平成26年11月27日 (注) 1	3,200,000	42,514,800	2,017	3,388	2,017	3,446	
平成26年11月28日~ 平成26年12月25日(注)3	19,400	42,534,200	15	3,403	15	3,461	
平成26年12月25日 (注) 2	600,000	43,134,200	378	3,782	378	3,839	

## (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,315円 発行価額 1,260.76円 資本組入額 630.38円 払込金総額 4,034百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,260.76円 資本組入額 630.38円 割当先 大和証券㈱

3.新株予約権の行使による増加であります。

# (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,293,400	392,934	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	39,296,600	-	-
総株主の議決権	-	392,934	-

(注) 平成26年11月27日を払込期日とする公募増資による新株式の発行3,200,000株、平成26年12月25日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行600,000株、新株予約権の行使による増加37,600株により、当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は43,134,200株となっております。

### 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、9株であります。

#### 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,635	12,137
営業未収入金	1,129	1,664
有価証券	-	2,999
商品	4	-
原材料及び貯蔵品	233	191
繰延税金資産	567	538
その他	1,234	1,203
流動資産合計	10,804	18,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,870	30,024
減価償却累計額	11,273	12,361
建物及び構築物(純額)	17,596	17,663
工具、器具及び備品	8,528	8,830
減価償却累計額	6,151	6,548
工具、器具及び備品(純額)	2,377	2,282
リース資産	4,347	4,372
減価償却累計額	1,079	1,235
リース資産(純額)	3,268	3,136
その他	488	78
有形固定資産合計	23,731	23,160
無形固定資産	471	230
投資その他の資産		
投資有価証券	1,287	1,395
敷金及び保証金	4,623	4,702
建設協力金	5,841	5,614
繰延税金資産	1,525	1,565
その他	1,286	1,218
貸倒引当金	16	22
投資その他の資産合計	14,548	14,472
固定資産合計	38,752	37,864
資産合計	49,556	56,599

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,875	2,241
1年内返済予定の長期借入金	7,367	7,421
リース債務	177	187
未払法人税等	1,370	1,188
賞与引当金	289	161
店舗閉鎖損失引当金	229	353
その他の引当金	11	2
その他	4,737	6,236
流動負債合計 	16,059	17,791
長期借入金	13,039	11,689
リース債務	3,881	3,780
資産除去債務	961	967
その他	85	128
固定負債合計	17,968	16,565
負債合計	34,027	34,356
株主資本		
資本金	1,357	3,782
資本剰余金	1,415	3,839
利益剰余金	12,147	13,968
自己株式	0	0
株主資本合計	14,920	21,590
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	328	347
その他の包括利益累計額合計	328	347
新株予約権	259	261
少数株主持分	20	43
—————————————————————————————————————	15,528	22,243
	49,556	56,599

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	58,889	65,690
売上原価	14,355	16,762
売上総利益	44,533	48,928
販売費及び一般管理費	40,961	43,042
営業利益	3,572	5,885
営業外収益		
受取利息	79	82
為替差益	42	94
その他	103	110
営業外収益合計	225	287
営業外費用		
支払利息	274	267
その他	47	208
営業外費用合計	322	475
経常利益	3,475	5,697
特別利益		
新株予約権戻入益	6	14
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	43
収用補償金	<u> </u>	53
特別利益合計	6	111
特別損失		
店舗閉鎖損失	15	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	38	217
減損損失	761	978
固定資産売却損	-	26
その他		19
特別損失合計	815	1,242
税金等調整前四半期純利益	2,666	4,566
法人税、住民税及び事業税	1,883	2,387
法人税等調整額	233	25
法人税等合計	1,649	2,413
少数株主損益調整前四半期純利益	1,016	2,153
少数株主利益	-	18
四半期純利益	1,016	2,134

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,016	2,153
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	100	50
持分法適用会社に対する持分相当額	71	71
その他の包括利益合計	172	20
四半期包括利益	1,189	2,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,189	2,154
少数株主に係る四半期包括利益	-	19

#### 【注記事項】

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTORIDOLL KENYA LTDを、第2四半期連結会計期間より、新たに設立したHUNGRY WOLF CORPORATIONを連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、HONG KONG DREAM DINING (HOLDING) LIMITEDほか1社の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したSRIBOGA MARUGAME MALAYSIA SENDIRIAN BERHADを持分法適用の範囲に含めております。

#### (会計方針の変更)

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は定率法(ただし、事業用定期借地契約による借地上の建物、及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、当社グループの国内市場の成熟化と海外展開の進展に伴う投資計画の見直しを契機として、減価 償却費の発生態様を見直した結果、今後、国内の有形固定資産は安定的な使用が見込まれることから、使用 可能期間にわたって均等償却により費用配分を行うことが、当社グループの有形固定資産使用実態をより適 切に反映できるものと判断し、変更を行うものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び 税金等調整前四半期純利益はそれぞれ744百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日) 至 平成26年12月31日) 減価償却費 3.132百万円 2.061百万円

#### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月14日 取締役会	普通株式	648	16.50	平成25年3月31日	平成25年 6 月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月12日 取締役会	普通株式	314	8.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月11日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月27日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,017百万円増加し、平成26年12月25日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ378百万円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、 資本金及び資本剰余金がそれぞれ29百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金は3,782百万円、資本剰余金は3,839百万円となっております。

# (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

- . 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
- 1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報	告セグメン	٢		その他	A+1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醤屋	長田 本庄軒	計	(注) 1	合計		
売上高									
外部顧客 への売上高	53,546	1,839	807	732	56,925	1,963	58,889	-	58,889
計	53,546	1,839	807	732	56,925	1,963	58,889	-	58,889
セグメント 利益又は損失 ( )	6,992	149	80	17	7,240	452	6,788	3,216	3,572

- (注) 1 . 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益又は損失( )の調整額 3,216百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。
  - . 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
  - 1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	他	調整額	四半期連結 損益計算書	
	丸亀製麺	とり ど <b>-</b> る	丸醤屋	長田 本庄軒	計	(注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客 への売上高	58,338	1,678	747	668	61,433	4,257	65,690	-	65,690
計	58,338	1,678	747	668	61,433	4,257	65,690	-	65,690
セグメント 利益又は損失 ( )	9,349	89	86	50	9,575	697	8,878	2,992	5,885

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「とん助」、「ま きの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益又は損失( )の調整額 2,992百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 2. 報告セグメントの変更等に関する事項
    - 「1.四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有 形固定資産の減価償却方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「丸亀製麺」で699百万円、「とりどーる」で12百万円、「丸醤屋」で1百万円、「長田本庄軒」で3百万円それぞれ増加し、セグメント損失が「その他」で23百万円減少しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円86銭	53円74銭	
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額(百万円)	1,016	2,134	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,016	2,134	
普通株式の期中平均株式数(株)	39,295,170	39,724,434	
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	53円70銭	
(算定上の基礎)			
普通株式増加数(株)	-	27,308	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 238,200株 希薄化効果を有することと なりました。	

<sup>(</sup>注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社トリドール(E03468) 四半期報告書

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社トリドール 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 基 博 印  $\blacksquare$ 業務執行社員

指定有限責任社員 慶二郎 公認会計士 坊 垣 囙 業務執行社員

期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。 四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対し て実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我 が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比 べて限定された手続である。 当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を 適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価 償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな L1.

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告 書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。